

会議録

会議の名称	令和2年度第1回加東市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和3年2月12日(金)午後1時30分から午後2時30分まで
開催場所	加東市発達サポートセンター「はぴあ」2階 多目的室
<p>議長の氏名 (神戸 洋一)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p>出席者氏名 (8名)</p> <p>堂下 哲子 (被保険者を代表する委員)</p> <p>井上 茂 (被保険者を代表する委員)</p> <p>神戸 宏明 (被保険者を代表する委員)</p> <p>森下 智行 (保険医又は保険薬剤師を代表する委員)</p> <p>服部 知一 (保険医又は保険薬剤師を代表する委員)</p> <p>北吉由紀子 (保険医又は保険薬剤師を代表する委員)</p> <p>神戸 洋一 (公益を代表する委員)</p> <p>山川 美枝子 (公益を代表する委員)</p> <p>欠席者氏名 (1名)</p> <p>掛川 淳一 (公益を代表する委員)</p>	
<p>説明のため出席した者(事務局職員)の職氏名</p> <p>市長 安田 正義</p> <p>市民協働部 部長 藤井 康平</p> <p>〃 保険医療課 課長 友藤由貴子</p> <p>〃 〃 副課長 藤原 敬子</p> <p>〃 〃 主査 小林 奈穂</p> <p>総務財政部 税務課 課長 杉本亜弥子</p>	
<p>議題、会議結果、会議の経過及び資料名</p> <p>1. 議題</p> <p>(1) 諮問事項</p> <p>令和3年度加東市国民健康保険税の税率について</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>令和2年度加東市国民健康保険特別会計決算見込みについて</p> <p>その他</p> <p>2. 会議結果</p> <p>(1) 諮問事項 令和3年度加東市国民健康保険税の税率について</p> <p>市の意見が適当であるとして答申することで出席委員の了承を得る。</p> <p>(2) 報告事項 令和2年度加東市国民健康保険特別会計決算見込みについて、ほか事務局から資料に基づき説明を行い、了承を得る。</p>	

3. 会議の経過

午後1時30分 開会

【会長あいさつ】

皆さん、こんにちは。会長の神戸です。お忙しい中にもかかわらず、令和2年度1回目の加東市国民健康保険運営協議会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

立春も過ぎまして暦の上ではもう春なんですけれども、まだまだ暖かい日、寒い日が続いてございます。本格的な春の到来はもう少し先になるのではないかなというふうに思います。

また、新型コロナウイルスの感染拡大につきましては、皆様、マスコミ等でもう御存知だと思います。鎮静化しつつあるとはいえ、まだまだ予断を許さない、そういう状況ではないかなと思います。緊急事態宣言下の中で私たち一人一人ができることを考えて行動するように心掛けたい、というふうに思っております。このことにつきましては、後ほど安田市長から御説明とか御報告があるようでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日の運営協議会につきましては、既にお知らせしております、市長からの諮問事項が1件、それと報告事項が1件でございます。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議いただきますようお願いいたしまして、御挨拶に代えさせていただきます。本日は御苦勞様でございます。

【市長あいさつ】

皆さん、こんにちは。今日は、今年度1回目となります国民健康保険運営協議会を開催いただきまして、本当にありがとうございます。昨年もこの時期に開催をいたしまして、それから1年ぶりの開催と、こんな状況でございます。この後、諮問について御審議いただくわけでございますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今、会長からコロナウイルスのお話がありました。昨年1月29日に加東市においてコロナ対策の1回目の会議を開催して、もう1年以上経過をしております。本当にこの1年、新型コロナに振り回された1年だったなという思いでございます。

4点、御報告を申し上げたいのですが、まず新聞等でも御承知のことかと思いますが、2月9日に加東市の職員1名が陽性ということの確認をされました。このことについては、いつかきっとそんなときが来るのだろうなということを一方で予想しながら、けれども現実に起こりますと本当にショッキングな状況でございました。幸いにして本人は軽症でございまして、その後も回復に向かっている、軽快に向かっているという、こういうことでございます。その周囲の職員は、濃厚接触者ではなかったけれども、仕事のメンバーということで5人についてPCR検査を実施いたしましたが、いずれも陰性だったということで安堵しておるところであります。庁舎内の消毒も常に続けておるわけでございますが、さらに消毒の頻度を増やすことなどで取組を進めていきたいというふうに思っています。

それから、今日も御指摘にございましたが、森下先生をはじめ、医師会の先生方のお世話になってワクチンの接種を早く始めたいと、こんなことで今取組を進めております。もう何をおいても、この時期においては優先事項と、最優先事項と、そんな思いで今取組をしておりますが、ワクチンが3億1,400万回分、確保できておるといふ、こういうことも新聞等で報道されております。1人に2回接種ということになりますと、単純にそれを2回で割りますと1億5,700万人分ということになるのですが、ただ、このことも1瓶で6回分確保できると思っておったのが、実は5回分だったという。もうはやそこで1,200万回分が変わってくるという、こんな状況も見られておりますし、まだその3億1,400万回分というのは、あくまでも契約がファイザー社、アストラゼネカ、そしてモデルナ、この3社と契約ができておるといふことで、入荷が具体的にいつになったらという、そんなところまでは我々には情報はなかなかございません。

そのような状況の中でございますけれども、これはしっかりと市民の命を守るために行わなければならないという思いであります。そして、今、集団接種会場を庁舎の2階の201号会議室あるいは社公民館の2階の研修室、このどちらかを想定しているということでございます。先日は、森下先生にお越しいただいて、201号会議室に実際に資機材を運び込んで、このような状態で今進めようとしておりますという中で、いろんなアドバイスをいただいたところでございます。我々が今想定しておりますのは、医師、あるいはこの医師の確保にも関係することでございますが、集団接種において1日大体最大200人かなと、そんな想定をしてございます。ただ、これは最初から200人がスタートできるのかというと、決してそうではございません。最大200人ということでございますが、最初のスタートはその半分ぐらいからスタートしないと、3週間後には2回目の接種が始まります。200人を最初からスタートさせますと、その段階で2回目の接種をする人が200人いる。新たな1回目の人が200人いるとなりますと400人の接種というふうになりますので、これは打てない、そこまでの対応はできないだろうと、そんな想定の中で今進めております。

従って、今1月末現在で1万700人を超える65歳以上の方がいらっしゃるんですが、この65歳以上は来年度、令和3年度中に65歳になる人も対象になるということでございますので、さらにその数は増えることとなります。1人2回ということになりますと2万数百回の接種をしなければならない。単純に考えて、最大の200人ということをお考えしても100日以上かかる。3か月、3か月半、恐らくそんなことでは済まないだろうと思っております。5か月、6か月でその65歳以上の方だけに接種できれば、それは本当にすごいことだなど、そんな思いであります。

しかし、そうは言ってもおられません。不確定な情報が多い中でございますけれども、一刻も早く多くの人に接種できるように努めてまいりたいと思っております。国の指示の下、都道府県の協力により、市町村において接種を希望する方に接種をするという、こんな事業でございます。しっかりと取り組んでまいりたいと、このように思っております。

それから、様々な感染者あるいは医療従事者等を含めまして、誹謗中傷等の扱いというのが全国的にも顕著になってきてございます。2月8日、加東市議会の臨時会を招集させていただいて、「感染症の患者等の人権擁護に関する条例」というのを提案させていただいて、全会一致で可決をいただいたところでございます。このような条例を制定しなければならないと、そういう世の中自体が本当はおかしいことだというふうに常々思っておりますが、しかし現実にはそういうことがあるとすれば、それを抑止するための方法をやはり我々は作らなければならないと、そんな思いでございます。しっかりとこれから様々な場面で、そういうことの啓発をしてまいりたいと、このように思っております。

そして、改めて市民の皆さんにお願いしたいことは、御自身でできること、まずはマスクの着用、そして手指の消毒、それから密接、密集、密閉、こういう場面をぜひ避けていただく。さらに、今でなければならないと、よく不要不急という、こういう表現を使うのですが、私は、今でなければならないこと、今すべきこと以外での外出の自粛という、こういう表現をさせていただいております。大切な御自身の命、そしてまた御自身にとって大切な方の命をぜひ守るための行動を改めて市民の皆さんにお願いをしておると、こんな状況でございます。しっかりと取り組んでまいります。何とか早く終息すればという、これはもう誰もの思いでございますが、なかなか先は見通せない。それが現実ではないのかなという、そんな思いでございますが、しっかりと取り組んでまいりたいと、このように思っております。

今日は、早速に令和3年度に向けましての税率改正といいますが、そういうことについて諮問させていただいております。何とぞ慎重な御審議をいただきまして、適切なお判断をいただきますようお願いを申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【議事進行】

(神戸会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。

この会議がスムーズに進行しますよう、委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、9名の委員のうち、8名の出席をいただいております。加東市国民健康保険運営協議会規則によりまして、委員定数2分の1以上の出席を得ております。第6条の規定によりまして、この会が成立していることを御報告申し上げます。

また、後日この協議会の議事録が作成されます。その署名人について、こちらのほうから指名をさせていただきます。神戸宏明委員と山川美枝子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移ります。今回、事前に加東市長から加東市国民健康保険運営協議会に諮問されました案件は1件でございます。

では、諮問事項1、令和3年度加東市国民健康保険税の税率について、事務局から説明をお願いいたします。

【諮問事項】 令和3年度加東市国民健康保険税の税率について

(事務局) 会議資料に基づき説明

(神戸会長)

ありがとうございました。

大変分かりにくいと思うのですが、ただいまの説明につきまして、御質問はございませんでしょうか。

どんなことでも結構ですので、どこから言っていただいても結構だと思うのですが、いかがでしょうか。

分かりましたでしょうか。

(神戸会長)

すみませんが、PCR検査について。これにつきましては皆、個人負担ですか。保険適用はできますか。できませんか。その、回答は難しいですか。

(市長)

まず、濃厚接触者であるとかいうふうに保健所が決定をしますと、その部分は国費です。

(神戸会長)

国費ですか。

(市長)

はい。我々の側の負担はないということです。

(神戸会長)

もう1点、1人当たり、1世帯当たりでも結構なんですけど、どれぐらい金額が増えてくるのか、具体的に平均で結構なんですけども、それはいかがですか。

(事務局)

失礼いたします。資料の表面に、一番下なんですけれども、今年の標準保険料率での計算した3件が一番下の行でございますけれども、1人当たりというので7万1,000円、2万4,600円、2万7,800円、合計で12万3,400円というのを書かせていただいております。

これが去年のこの同じ会議での資料では、その合計額が12万1,600円ということで資料を提示させていただいておりまして、その差引きは1,800円増額ということになります。これはあくまでも1人当たり、平均的な額ですので、所得が少ない方は軽減がかかりますので上がり幅がそんなにありませんし、逆に所得が多い方はこの上がり幅以上に上がることとなりますので、あくまでも平均的な上昇額の見込みでお答えさせていただきます。

(神戸会長)

平均で、2,000円弱という、そんな形で上がっていくということですか。

(事務局)

そうです。

(神戸会長)

いかがですか。何かご質問ございますでしょうか。

(質問等なし)

(神戸会長)

無いようでしたら、これでもって質疑を終わらせていただいて採決に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(神戸会長)

それでは、諮問事項の第1でございます。令和3年度加東市国民健康保険税の税率について、事務局より説明があったとおりとすることに異存のない方につきまして、挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

(神戸会長)

ありがとうございます。挙手全員でございます。諮問事項第1、令和3年度加東市国民健康保険税の税率につきまして、市の意見が適当であると答申をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

議事につきましては以上でございます。

続きまして、報告事項、令和2年度加東市国民健康保険特別会計決算見込みにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【報告事項】 令和2年度加東市国民健康保険特別会計決算見込みについて

(事務局) 会議資料の1、2、4ページを説明

(神戸会長)

ただいまの御説明につきまして、何か御質問ございませんか。

何かございませんでしょうか。

1点だけいいですか。特別交付金ってありますね、国保の交付金でね。事業をしたら国のほうがいくらでもくれるからいいと。いくらでもくれるというような言い方をしたらいけないけれども、事業で見込んでくれたら、この交付金を結構くれると思うんですけれども、ほかの市町と比べて、この交付金は、加東市は高いんですか。この辺の、比較とかされていませんか。

例えば、人口4万人規模の国保の加入者なんですけども、この辺の規模で比べたときに、私も居たときに、もっと事業をして、交付金をもらわないかと言われたこともあったりしましたがけれども、多事業をしたら、これは当然事業費がかかるんでしょうけども、この交付金が以前の話のことで、今の段階では分からないものなんで、そしてこの辺のところがほかと比べてどうなのかなど。色々、事業をしたら費用が要るんですかね。今、健康課が何かやられてますね。体重を落としましょうとかいう。そういうのを事業で取り組んでいって、もうちょっと交付金がもらえるようなことができるんじゃないかと。やってもらったらなと思います。ご説明お願いできますか。分からないなら結構ですよ。

(事務局)

失礼いたします。保険給付費等交付金の中で特別交付金は4つございまして、保険者努力支援分というのを書いておる部分がございますけれども、保険者努力支援交付金というものにつきまして、備考欄に取組評価分というものと事業費分というものを書いておりますが、そのうち、取組評価分についてなんですけれども、令和3年度の分が、内示と言いますか、ほぼ事業をすることに対して交付額が決まっております。加東市の場合なんですけども、1人当たりの交付額、基本的には人口が違いますので、金額だけでは比較しにくいところがありますので、1人当たりの交付額という順位が出ております。県が出しておるんですけれども、令和2年度は県で30位と書いてあったんですが、令和3年度は35位になる見込みになっております。その部分しか今すみませんが、お答えできません。

(神戸会長)

いえ、分かりました。ありがとうございます。

もうちょっともらえる要素があるのではないかなと思ったりしますが。いやいや、結構でございます。ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

これは決算見込みで今出ているんですけど、最終的に正直どれぐらいになりますか。減免とか合わせて、最終的に。今70パーセントぐらいありますので。最終的には92、3パーセント以下になるのかというのは、なると思うんですけども。

最終的にどれぐらいになるか分かりますか。去年の数字で結構なんですけども。

(事務局)

失礼いたします。3月に決算見込みの関係の補正予算というのがあるんですけども、それで収納率の今年度の見込みに基づいて増額するなり減額するなり予算を組むのですが、現年の分は93.4%ぐらいで見込んでおります。

(神戸会長)

大体でいいですよ。ありがとうございました。

(事務局)

分かりました。

(神戸会長)

それなら、現年度は93%ぐらいということですね。よく頑張っておられる。分かりました。ありがとうございます。

私ばかり言っておりますので、申し訳ないです。ほかの委員さん、いかがですか。ございませんか。

(質問等なし)

(神戸会長)

分かりました。これで、この報告につきまして質問を打ち切りにさせていただきます。
それでは、その他につきまして、事務局から報告事項がいろいろございますので、お願いいたします。

【報告事項】 その他、令和2年度の国民健康保険に関する制度改正（条例改正等）について

(事務局) 会議資料の3ページを説明

(事務局)

続いて、税務課の杉本です。

先ほど保険医療課から減免の説明がありました。税務課では、減免の対象にならない方に関しましては、猶予、徴収猶予をするという制度がございます。このたびのコロナの影響によって徴収、本税の納付が難しい方については、1年間猶予がありますという、その制度です。その特例のコロナの関係で国民健康保険税の猶予申請をされている方の分が400万円です。過年度分、令和2年度より前の古い年度につきましても猶予することができますので、その分が約1,500万円、合計いたしまして1,900万円の猶予の受付をいたしました。その中で既に現在納付されている金額が約100万円ですので、まだ1,800万円については猶予の対象でございます。

あと続きまして、お手元のほうに「市税の概要」という冊子を配らせていただいております。これは平成26年度から税務課で作成を行っております。目的といたしましては、市税の情報を発信することによりまして、市民の方の納税意識を高めていただけるようにという目的で作っております。

そしてもう1つには、この冊子は税務課の主事、主査の若手職員が受け持って作成しております。これを作成することによりまして市税の知識を高めてもらおうという狙いです。そして、今年度は特にコロナの税制改正がありましたので、45ページには税制改正、コロナにおける税制改正の項目と内容を変えさせていただいております。また、お帰りになられましたら、内容を御確認いただけたらと思います。ありがとうございます。

(神戸会長)

ありがとうございました。

今の報告事項2点ありましたけども、いかがでしょうか。何か御質問ありますか。議事全般に関してでも結構でございますので、何か御質問ございませんでしょうか。ございませんか。

(質問等なし)

(神戸会長)

そうしたら、これで予定しておりました議事は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。
皆様の御協力によりまして、議事がスムーズに進行しましたことをお礼申し上げます。
以上でございます。

(事務局)

神戸会長、ありがとうございました。

以上をもちまして加東市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

(市長)

ありがとうございました。

2点だけ、コロナの関係で、お話ししておきたいんですが、先ほどPCR検査のこと、保健所がというような話をしましたが、正しくは行政検査という表現だったというふうに理解しています。行政検査の対象になりますと、それは国が持つ。それ以外はもう自費検査と。それは保険外なので、利かない。そんな状況でございました。

それから、2月に入って急に加東市というか、近隣の市町の陽性者数がどんどん増えました。1月の段階で加東市は最終は20人だったと思いますが、それが今は76人で、それまで加東健康福祉事務所管内で約300人とかいう数字が上がっておりました。このことは、我々は去年の3月、4月段階から市町名、加東市であるとか小野市、三木市とか西脇市とかいう、その市町名ぐらいは公表してもいいんじゃないかというのをずっと言い続けてきました。そうでなければ、加東健康福祉事務所と言ったって北播磨5市1町の中のどこか分からない。そのような情報の提供の仕方では市民の自覚を促すにしても、なかなかこれはできないと思うんです。

ちょっと県が譲歩したのか、それが一つの結果として表れてきたのかなというふうに思っておりますが、感染者御本人の承諾がなかったら市町名までは公表はしないという、その部分には変わりはありません。ただ、一定程度期間が経過すれば、県のほうもそここのところは発表をしておると、こんな状況でございます。したがって、今、加東市が74、西脇が57、三木市115でしたか、小野市38、加西市が100、多可町が17人、そしてまた加東健康福祉事務所管内に95人と。合計で496人いらっしゃるると、こんな状況であります。

ただ、これは今現在の感染者ではございません。もう既に治癒された方も含めて、累計でございますので、今まだその数がいらっしゃるかと、決してそうではございません。そのことをぜひ御理解いただきたいなど。これからある一定期間が経過すれば、また少し数字がどんどん積み上げられることとなります。

(事務局)

それでは、以上をもちまして加東市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

委員の皆様には、お忙しい中、御出席をいただきまして、本当にありがとうございました。お帰りの際には、お車等に十分お気をつけいただきますようお願いいたします。本当にありがとうございました。

午後2時30分 閉会

4. 会議資料

- ・令和2年度第1回加東市国民健康保険運営協議会次第
- ・国民健康保険運営協議会委員名簿
- ・報告事項 令和2年度加東市国民健康保険特別会計決算見込み
- ・報告事項 令和2年度の国民健康保険に関する制度改正（条例改正等）について
- ・国民健康保険加入状況の推移
- ・国民健康保険税収納状況（前年同月対比）
- ・財政調整基金残高の推移
- ・保険給付

令和3年3月22日

議長 神戸洋一 印

署名人 神戸宏明 印

署名人 山川美枝子 印